

関係法令

- ・日本国憲法 ・教育基本法
- ・学校教育法 ・学習指導要領

生徒の実態

- ・何事にも素直な気持ちで取り組む生徒が多い。
- ・時間や規則など、ルールを守らなければいけないと思っている生徒が多い。
- ・主体的に物事に取り組む姿勢はあるが、積極性や向上心がやや少ない。
- ・基礎学力の個人差が大きく、学習意欲の低い生徒が多い。
- ・自己肯定感が低く、将来に希望をもつことや自分で意思決定ができない生徒がいる。
- ・行動範囲や情報源が限定的で、社会性やコミュニケーション能力が十分に育っておらず、人間関係をうまく築くことができない生徒がいる。
- ・基本的生活習慣・規範意識・マナー・感情コントロール等に課題をもつ生徒がいる。

地域の実態

- ・地域の伝統文化（神楽、太鼓）を継承し発展していこうとする人々が地元にいる。
- ・地元の小中学校や公民館、施設などとの交流を通して実践的な学びの場がある。
- ・地域行事が盛んで、積極的に参加している。
- ・佐伯吉和地域の中学校の生徒数が減少している。

学校のミッション

地域に根ざした伝統校としての誇りと使命感を持ち、地域社会に貢献する人間性豊かな人材を育成する。

学校のビジョン

- (1) 主体的な深い学びを通して、夢や目標の実現に向けて真摯に取り組む生徒を育てる学校
- (2) 社会人としての基礎を培い、基礎的人間力を身に付けた生徒を育てる学校
- (3) 地域から信頼される開かれた学校

佐伯高等学校 道徳教育の重点目標

- ・相手を理解し、尊重し、協力する態度を育てる。
- ・基本的生活習慣を身に付け、ルールやマナーを守ることのできる生徒を育成する。
- ・物事を正しく判断し、誠実に実行でき、結果に責任を持つとする態度を育てる。

第1学年 ・仲間を理解し、尊重する態度を育てる。

- ・基本的生活習慣の確立を図る。

第2学年 ・仲間と協力して、よりよい学校生活づくりに参画しようとする態度を育てる。

- ・望ましい生活習慣を確立させる。

- ・社会の一員として自己の生き方を探求し、自らの進路を自ら切り開こうとする態度を育てる。

第3学年 ・仲間とともに地域社会の一員として、よりよい社会の実現に貢献しようとする態度を育てる。

- ・希望進路実現のために、自ら考え、積極的に行動しようとする態度を育てる。

道徳教育の推進体制

- 生徒指導部
 - ・保護者、同窓会との連携を深める。また、地域や関係機関と協働して幅広い取組みを進められるよう連携を行う。
 - ・積極的生徒指導の推進に努め、生徒の規範意識の向上を図る教育内容づくりを進める。
 - ・健康教育を推進し、生命に関する教育の企画・立案を行なう。
 - ・全学的な教育相談体制づくりを進める。
 - ・校内美化や花壇等の植栽活動を推進し、環境保全に向けての自覚と責任感を育てる。
- 総務部
 - ・生徒が集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画できるように、生徒会活動・部活動・ボランティア活動等の活性化に努める。
- 教務部
 - ・シラバスの実施状況や内容の点検を通じて、教科等における道徳教育推進上の課題を集約する。
 - ・道徳教育に関する教職員研修の充実を図る。
- 進路指導部
 - ・生徒のキャリア発達を促し、進路目標の確立・実現を目指して、進路指導の充実を図る。
 - ・「総合的な探究の時間」「総合的な学習の時間」の企画・立案を行い、自己の在り方生き方について考察を深めることのできる教育内容づくりを進める。

各教科

- 国語 言葉で伝え合う力を高めて思考力を伸ばし、想像力を養うことで心情を豊かにする。
- 地理歴史 我が国及び世界の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について自ら考える態度を育てる。
- 公民 現代の社会について考察を深め、人間としての在り方生き方についての自覚を深める。
- 数学 事象を数学的に考察する能力を高め、積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。
- 理科 自然と人間の関わりについての認識や自然の事象・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育てる。
- 保健体育 健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。
- 芸術 芸術の幅広い活動を通して、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、豊かな情操を養う。
- 外国語 外国の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- 家庭 家族・家庭と社会との関わりについて理解し、協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。
- 情報 情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
- 農業 社会的な意義や役割について理解させ、諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観を持って解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

総合的な学習の時間
総合的な探究の時間

- ・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- ・学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。
- ・自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

特別活動

- ・ホームルーム活動
 - ・集団や社会の一員としての自己を自覚し、相互に尊重、理解、協力し合って学校生活の充実、向上を図る態度を育てる。
- ・生徒会活動
 - ・自分たちの生活の充実発展や学校生活の改善向上を目指して、自発的・主体的に活動する態度を育てる。
- ・学校行事
 - ・学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属意識を高め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

生徒指導等における関連

- ・教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、生徒理解を深め、生徒が自らを律し、主体的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていくことができるように努める。
- ・授業規律の確立、生活規律の確立、服装指導の徹底、交通安全指導の推進等を通じて、規範意識の育成等の取組を進める。

学校の環境の充実

- ・教室内の整理整頓に心がけ、校内美化を推進しようとする態度を育てる。
- ・校内の自然環境を整える活動（花いっぱい運動等）を通して、自然を尊び愛する心を育てる。
- ・学校図書館の環境整備・充実に努めるとともに、授業での図書館の活用などを通して、生徒の読書活動の推進に努める。

家庭・地域との連携

- ・清掃奉仕活動等、学校校周辺の美化活動ならびに地域の行事（文化祭、夏祭り、ハーモニーフェスタなど）への参加を通じて地域社会に貢献し、地域社会との連携のもと、豊かな心の育成を図る。
- ・「学校HP」「PTA新聞」等の広報活動を充実させ、学校の取組を各家庭に周知し、開かれた学校づくりを行う。

異校種との連携

- ・小・中・高の12年間を見通した教育活動を実践するために、地元の小・中学と連携し地域の実態・課題を共有する。研究授業や研修会を実施し、課題解決に向けた研究・研修に努める。
- ・入学後の生徒に対する指導の参考とするために、中学校を訪問して生徒の状況を事前に把握し、生徒理解に努める。